第3回ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）を活用した

大阪独自の生活困窮者自立支援のための新たな仕組みづくり研究会　議事概要

◇日時：平成28年1月29日（金）14:00～16:00

◇場所：大阪赤十字会館 401会議室

◇議題：SIBを活用した大阪独自の事業スキーム構築に向けた検討について

(1) 民間部門と公共部門との調整機能の創設に向けて（桑名委員）｟資料１｠

 (2) SIBを活用した大阪独自の新たな仕組みづくりに向けた検討について｟資料２｠

◇概要：

（１）民間部門と公共部門との調整機能の創設に向けて（桑名委員）

[NGO支援の取組み]

●NPO法人ピースウインズ・ジャパン（PWJ）は、世界27か国で紛争・災害地の緊急人道支援活動の実績があり、現在も11か国で活動。欧米のNGOが紛争・災害地において国連にも政府にも担うことが困難な活動を行う一方、日本のボランティア団体がサービス供給や資金面で十分に活動が行うことができない状況があり、特に危険地においてはプロフェッショナルなNGOを作る必要性を感じ、1996年にPWJを立ち上げ。

●1999年のコソボ紛争や東ティモール騒乱時の難民支援において、日本は国として多額の資金援助を行っていながら、自国のNGOが資金難で活動に繰り出せないという状況が発生。そこで、NGOを支える社会インフラを整備すべく、個々のNGOをつなぎ合わせる基盤として「ジャパンプラットフォーム（JPF）」を2000年に設立。政府（外務省）や経済団体（経団連）との連携のもと、物資や人材、サービスを平時からプラットフォームに集約することで、有事には初動活動に必要な資金等が迅速に提供され、加盟団体が強みを活かしながら様々な支援を提供する仕組み。これにより、個々のNGOが政府や経済界に各々アプローチする必要がなくなり、スケールメリットを生かしたクロスセクターの連携が可能に。また、JPFを通じてNGOが発言することで、政府や経済界と協働で現場の事情に応じた支援活動ができるようになった。

●一方で、46団体に加えて政府、経済界の意向を摺合せる調整の困難さや意思決定の遅さといったJPFのガバナンス面での課題や、国内の災害に対応ができないといった限界が生じることもあった。特に国内災害の対応を克服する団体として「シビックフォース（CF）」を設立。1つのNGOが中間支援組織の役割を担い、政府・メディア、経済界等と調整を行うとともに、東日本大震災支援の際は、政府・企業1,000社以上等から36億円の支援を得た。また、こうした仕組みをアジア諸国にも広げて、NGO、経済界、政府が連携して災害に対応できる仕組みとして「アジアパシフィック アライアンス（A-PAD）」を設立。外務省や笹川平和財団等から資金提供を受け、現地アクターが主役となって支援活動にあたるネットワークの構築をめざしている。

[広島県の犬殺処分ゼロの取組み（ピースワンコ事業）を通じて]

●海外の活動経験を通じて、舞台を国内に遷し、PWJの本部を広島県神石高原町へ。ここでは、犬を通じた地域復興活動を実施。犬の殺処分数ワースト1の広島県において、殺処分数ゼロに取り組むとともに、広島の豪雨災害や台湾の地震等へ災害救助犬を派遣。自治体と連携してふるさと納税を活用し、捨てられた犬が災害救助犬として活躍する、という犬を基軸にした伝わりやすいストーリーを作ることで、目標の220%の寄付（2015年：3億円以上）を集めることができた。訴求力の高い災害救助犬の事業で資金を集めるとともに、人道支援や町おこし・観光復興の事業にも取り組んでいる。

●これまでの経験から、物事を前に進めるためには、横並びの議論では難しく、求心力あるガバナンスが必要であると実感。生活困窮者支援についても、どのような切り口で活動を切り取り、どのようなストーリーで資金提供者の関心・共感を集めるか、工夫が必要。島根県が一人親に対して手厚い支援を行うことで過疎地に人を呼び込もうとしているように、大阪府内での取組みにとどまらず他自治体との連携や、既存のものとリンクさせていく等、検討の可能性はいろいろある。

[意見交換]

（大阪府）

●経済界との連携が成功した要因は、団体として交渉したからか、個々の企業と個別に調整したからか。また、どのような企業が福祉的な分野に関心を持って寄付したのか教えてほしい。

●資金を集めるにあたり、求心力あるガバナンスと、ストーリー構成について言及があり、広報、コンテンツ、双方向性、透明性等が寄付を募るにあたって重要と考えるが、これまでの活動での工夫を教えてほしい。また、日本は寄付が集まりにくいと言われるが、その打開には何が必要と考えるか。

（委員）

●ODAと民間からの提供資金の構成比率についても知りたい。

（委員）

●経済界との連携では、JPFは経団連の協力を得るとともに、傘下の熱心な企業と個別に冠事業等、企業のニーズに応える形で活動を発展させた。CFは個別に企業にアプローチすることで、自分たちのコンテンツで勝負したい企業の、自社製品を活用してほしい、自社が強みを持つ地域でPRしたい等のニーズをくみ取って活動を展開。東日本大震災の際には支援先を探している企業からアプローチを多数いただき、社会との関わりを求める企業等と協働が進んだ。

●企業は中立性やイメージを重視するため、JPFへの資金提供のうち、紛争関係では90%がODA。一方、災害支援では経団連メンバー企業、進出日系企業を中心に、50%以上が経済界からの寄付。

●求心力あるガバナンスについて、CFは単独団体が中間組織を構成することで、みんなが対等だと指揮が取れず、決まるものも決まらない、新しいチャレンジがしにくいという課題を解決。

●国際協力分野で出資が集まりやすいのは、一人の子どもを支援するストーリーを打ち出すプロジェクト。出資者と支援対象との関わりがわかりやすく、切り出し方がうまい。ふるさと納税では、中国新聞に自費で広告を掲載したほか、災害救助犬の活動が土砂災害関連報道や24時間テレビ等で取り上げられるなど、徐々に仕掛けがつながっていき、最終的に8,000万円から3億まで寄付が増えた。当初はフェイスブック等からの口コミで広がったが、今はどのルートから知ったのか特定できない。

●寄付が集まりにくい背景として、政府が何とかしてくれる仕組みが機能した時代が長く続いたこともあるのではないか。また、NPOセクターが未成熟で出資者が信頼するに足るチャンネルに育っていない。一方、貯蓄率が高い、7割の若者が社会に貢献したいと考えている等の調査を見ると、日本にも寄付のポテンシャルはあり、仕掛けによっては寄付が集まるのではないか。

（委員）

●CFの構成団体はどのように選んだのか。

（委員）

●CF趣旨に賛同したJPFの構成団体等で構成し、一部、資金提供した企業も理事として運営に参画。

（委員）

●日本では寄付が集まらない要因をどう考えるか。

（委員）

●もともと日本に寄付の文化がなかったわけではなく、戦前は伊勢参りや寺子屋など、地域でお金を集めての支え合いがあったが、戦後にそのような仕組みがこわれて、赤い羽根募金等の制度的な寄付に置き換わった。制度的な寄付を自発的な仕組みにもう一度作り直す必要があるとの議論があり、ふるさと納税や税制優遇の導入等の新しい動きにつながっている。戦前の富豪や財閥には西洋の「noblesse oblige」のような、稼いだ人は社会に還元すべきという考え方があったが、今の日本では失われてしまい、必ずしも社会から求められてもいない。アジアや欧米では、社会に利益を還元しないとビジネスが成立しない社会になっているので、日系企業も進出先ではCSRを展開している。

（委員）

●日本と異なり、海外では数十億の資産を有する財団が多数存在。寄付を行う財団には税制上の優遇があるため、財団の方から寄付の申し出があると聞く。

（２）SIBを活用した大阪独自の新たな仕組みづくりに向けた検討について

[意見交換]

（委員）

●本日は、資料２「❸成果指標（5ページ）」から「❼成果報酬等（8ページ）」について議論を行う。

（大阪府）

●生活困窮者の自立支援においては、「アウトプット指標」はプログラムへの参加者数、修了者数等が、「アウトカム指標」は就職者数等が該当し、「インパクト」はプログラムを行わない場合の就職者数とアウトカム指標の達成時の就職者数の差との理解でよいか。

（委員）

●基本的にはそのとおり。プログラム未実施の場合でも一定の就職者数がある場合、「インパクト」はプログラム実施した成果との比較になるが、プログラムを実施しなければ就職できない人を集めて母集団を構成する場合は、プログラム実施時の「アウトカム指標」がそのままインパクトとなる。

●また、財政削減は、就職後の雇用が継続して初めて発生するため、就職から数か月後も雇用が継続している人数を「インパクト」とし、その前段階の中間就労者数や就職者数を「アウトカム指標」、さらにその前段階にある参加者数や修了者数等を「アウトプット指標」とすることも考えられる。

（大阪府）

●生活困窮者支援において、何を成果指標とし、どのような効果（財政削減や税収増等）があると考えるか。「アウトカム指標＝就職者数」「アウトプット指標＝参加者数等」と考えるが、この部分が決まらないと具体的な制度設計に至らないと思う。

（大阪府）

●「アウトプット指標」は直接的に財政削減効果をあらわさないが、「アウトプット指標」を成果指標と設定した場合、どのように費用換算するのか。海外の事例では、「アウトプット指標」と「アウトカム指標」、「アウトプット指標」と「インパクト」など、指標を組み合わせている場合が多い。

●また、財政削減効果は投資家へオープンとなるのか。行政独自の試算によるブラックボックスになっているのか。

（委員）

●財政削減効果は「インパクト」でないとあらわれない。継続雇用一人あたりの財政削減効果を見積もれば、事業トータルの財政削減効果の見込みを試算することが可能。この時、雇用されなければ将来的に必要となる生活保護費についても、予防コストとして財政削減効果に含めることができる。

●サービスプロバイダーは、事業の成否に関わらず事業コストを受け取り、その事業コストは投資額で賄われているため、投資家のリスクをカバーするため、「アウトプット指標」を設定する場合がある。この時「アウトプット指標」「アウトカム指標」達成時の支払い上限額は、トータルの財政削減効果を下回るように設定する。つまり、「アウトプット指標」による支払いはそれ自体がもたらす財政削減効果から計算するのではなく、プロジェクト全体の支払い総額が財政削減額の範囲におさまるように設計すればよい。

（大阪府）

●財政削減額（見込み）の前提として「インパクト」や「アウトカム指標」がある。例えば、財政削減額が1,000円とすると、all or nothing（ゼロか百か）ではなく、1,000円の範囲内で「アウトプット指標」として、プログラム実施見合いの支払いを織り込む「段階的支払い」の指標ということか。

（委員）

●「アウトプット指標」を設定する場合はそうなる。「インパクト」でしか支払われない場合、サービスプロバイダーのリスクが大きくなるので、「アウトプット指標」も設定して段階的に支払う手法が出てきている。

（大阪府）

●成果指標として1,000円の「インパクト」を見積もったが、実際に事業した結果、「インパクト」が500円だった場合、かかったコスト（プログラム実施コスト）が600円であっても、投資家への支払いを500円の範囲でしか行わない、もしくは契約によっては成果指標が達成されていないため一切支払わないということか。

（委員）

●リスクを負うのはあくまで投資家。投資家へ支払う金額を計算するために各種の指標があり、投資額に対して損が出るのか、それともリターンがあるのかは、各種指標によって変わる。行政として、成果指標が達成されれば、全額を支払うことになるが、事業がうまくいかなければ支払い額を抑えることができるため、その分、行政のリスクは軽減される。

（委員）

●例えば、今1,000円かかっている行政コストを減らすため、SIBを導入したとする。そして、投資家から100円の出資を得て事業を行い、行政コストが200円削減された。「アウトカム指標」は行政コスト削減額ではなく、犯罪率の低下、就職者数といった指標を設定していたとする。「アウトカム指標」を達成できた場合、削減額200円のうち投資家に150円を支払い、行政に50円が還元される。投資家は100円の出資に対して50円の利益を得ており、かつ、行政にも50円の利益還元があるのでWin-Winの結果となる。これはSIBが成功した場合のシナリオ。

●一方、行政コストが50円しか削減できなかった場合、「アウトカム指標」も達成できておらず、投資家への支払いも行われない可能性大。こうなると、100円の投資に対するリターンを投資家は得られない。一方で、行政には50円の財政削減効果があり、プログラムの成否に関わらず行政のみ利益還元があるのは、投資家サイドからみると不公平と映るかもしれない。仮に「アウトカム指標」を財政削減額としても、「アウトプット指標」と財政削減効果の因果関係は行政にしかわからないので、投資家にとって納得できる指標設定とはならないかもしれない。このように、投資家が損をして行政のみが利益を得るというシナリオもあり得る。

（大阪府）

●財政削減効果は投資家に開示されるのか。投資家の関心事はあくまで成果指標が達成されたかどうか、そして、それによって成果報酬等が支払われるかどうかにある。そうであれば、後者のシナリオでも、投資家は割り切って出資するのではないか。

（委員）

●プログラムが成功した場合の財政削減効果の見積額や、それに対する投資額は公開されている。プログラムが成功した場合には1,000円の財政削減効果があり、事業実施に700円のコストがかかる場合、700円から1,000円の範囲内で支払額が設定されるが、ピーターバラ刑務所（英国）の事例は厳しく、「インパクト」を達成しないと投資家への支払いはゼロになる。一方、グレーターロンドンのホームレス支援（英国）では、最終的な「インパクト」が出る前段階で「アウトプット指標」がいくつか設定されており、それを達成するたびに一定額が支払われる。また、「インパクト」が達成されればリターンが上乗せされて、投資家へ支払われる。前者は「インパクト」が出ないと支払いが行われないスキームであり、後者はプログラムが「インパクト」に達していなくても、投資家に一定額の支払いを行う仕組み。両方のスキームが考えられる。

（委員）

●前者の厳密なSIBスキームの場合、投資家だけが損をするシナリオが起こり得る。

（大阪府）

●しかしながら、「アウトプット指標」を設定したところで、投資家が損をしないというわけではない。「アウトプット指標」は財政削減額と関係なく、事業の進捗に応じて支払われる契約になっている。

●成果指標の達成には至らないが、行政コストが削減され、かつ、投資家への支払いが行われなかった事例はあるのか。

（委員）

●財政削減効果を成果指標とした場合、プログラムの効果と財政削減効果の因果関係は行政にしか分からず、投資家にとっては見えないブラックボックスであるため、合意を得ることが難しい。またSIBプログラムの効果以外の要因によって行政コストが削減されることもあり得るので、削減効果を投資家が納得するような方法で計測することは容易ではない。

●一方、再犯率低下や就職者数といった成果指標は投資家に見えやすく、計測もしやすいので成果指標として使われることが多い。しかし、ライカーズ島（米国）の事例のように、成果指標が達成されず、投資家へ成果報酬等の支払いがない場合でも、幾何かの財政削減が実現され、行政が利益を得ている可能性があり、それは全損を蒙った投資家からは不公平に見えるかもしれない。そのため、投資家の全損リスクを減らすために、単一の成果指標ではなく複数の「アウトカム指標」や「アウトプット指標」を導入することが考えられる。

（大阪府）

●投資家によっては「アウトプット指標」が設定されている方が全損リスクを回避できるので安心。

（大阪府）

●投資家は、財政削減効果やリターン、成果指標等、全てを把握したうえで投資しているということか。

（委員）

●財政削減効果は開示されるが、その信ぴょう性を投資家が確認する手段はないので、絵に描いた餅の可能性がある。

（委員）

●投資家は、行政の財政削減額のうち何割のリターンがあるかではなく、投資総額全体のポートフォリオの中でどれだけのリターンがあるかという判断を行う。そのため、投資額に対するリターンに納得していればよく、投資家にとって財政削減額の多寡は大きな問題ではないように思われる。

（委員）

●ライカーズ島（米国）の事例で、財政削減効果等が公開されたのは投資家よりも納税者への説明責任を意識しているのではないか。

（大阪府）

●単年度の財政削減効果だけでなく、将来の財政削減効果や歳入増まで契約時に正確に見積もることは現実的でない気がする。

（委員）

●海外では将来の財政削減効果も含めて見積もるが、その額が正しいかは別の問題。今回であれば、対象者の受給年数を仮定し、毎年支払う生活保護費と掛け合わせて財政削減効果を見積もることも考えられる。

（大阪府）

●将来も含めた財政削減効果を示しておかないと、リターンの適切さの観点で投資家等から指摘を受ける可能性があるということか。

（委員）

●納税者に対しても同様に情報を公開する。財政削減額（見込み）は中間支援組織等が算定し、関係機関と合意した額になるので、必ずしも厳密に正確な財政削減額が示されるとは限らない。

（大阪府）

●投資家の関心事がリターンであっても、行政は財政削減効果を前提に事業を組み立て、府民に説明して納得してもらう必要がある。そもそも、行政と投資家では視点が異なる。

（委員）

●投資家目線から見た社会的投資は、一定のリターンを確保しながら、社会にも貢献できることであり、社会的に関心が高い課題解決に資する取組みであるからという理由でリターンを低く設定する、という論理は必ずしも成立しない。投資家が、ポートフォリオの中で社会的課題に資する効果があるという点を考慮して、目標とするリターンを少し低くしてもいいという判断はあるかもしれないが。海外の事例では、投資家は基本的に、収益の高い商品と低い商品を組み合わせるポートフォリオの中で社会的投資の割合を考え、目標とするリターンがクリアできるかどうかを判断している。

（大阪府）

●「❼成果報酬等」の「元本＋利回り」の利回り部分の設定の適正さをどのように考えるのか。

（委員）

●投資家には金融商品としてのトータルのリターン目標があり、投資全体の中で、この事業では何％のリターンを求めるという考え方をする。米国のみならず、英国においても、社会的な機関投資家の登場により、そのような傾向が強まっている。投資家をどのような層に設定するかにもよるが、日本では機関投資家を対象とするところまでいかないと思われるので、銀行に預けるよりリターンが高ければよいくらいの感覚もあり得るかもしれない。

（大阪府）

●投資家目線ではリスクが高い商品ほど高い利回りが求められる。行政の説明責任を果たす際には国債等既存の商品と比較することになるが、SIBという特殊な債券との比較に見合うものがあるのか。

（委員）

●リターンの考え方について、投資家が100投資して、成果が達成されれば120支払われるとする場合、一見するとリターンは20%と思うかもしれない。しかし、投資家の考え方は、まず、プログラムの成功率を推定し、それを織り込んで期待リターンを算出。例えば、成功率を90%と推定する場合、120×0.9＝108となり、期待リターンは8%となる。このように、投資家によって推定される成功率は異なるので、期待リターンも投資家ごとに異なる。

●次に、投資家がSIBにどれだけのリターンを期待するかという点については、SIBの成果報酬等を受け取る権利を売買する市場が存在しないので、それを算出することは困難である。敢えて、その方法を探ると、以下の3つが考えられる。

①ベンチャー・キャピタル・ファンドやプライベート・エクイティ（未上場株）など、SIBと同様のリスクを持つとみられる金融商品のリターンを参考とする（高いリターンを求める可能性がある）

②既存の欧米のSIBの成果報酬スキームに基づいて推定する。ただし、この方法では成功率を予測する必要があり、更に円以外の通貨（ドル、ポンドなど）が用いられているため、そもそもの金利水準が円と異なる。

③SIBプログラムの成功率を推定し、それに相当する格付けを持つ債券のリターンを参考とする。例えば、成功率90%、失敗確率10%と推定するならば、格付け会社が債務不履行確率10%と推定した債券に与える格付けを見つけ出し、その格付けを付与された債券のリターンを参考とする（おそらくかなり高額のリターンを要求される）

（委員）

●投資家として、少数の大口投資家を想定するのか、広く出資を募るのか、また寄付も組み合わせるのか。投資手法（出資or寄付等）や対象者（大口投資家or個人寄付等）によってリターンの考え方は様々である。

●海外の事例では個人や企業による投資ではなく、機関投資家がベンチャー的な発想で投資しているため、求められるリターンも6-8%と高い。また、日本では投資家に出資を募るSIBの事例はまだないので、あまり参考にならない。例えば、上場企業を対象とすると、出資は損金に算入できず財務諸表に明記されるため、投資額が元本割れ等を起こした場合、その説明責任を求められたりする可能性もある。このように手続き等の煩雑さを考慮すると、企業側は、寄付を望む可能性もある。また、個人が出資する場合でも、ふるさと納税等を活用するのであれば寄付の方が税制上の優遇を受けられるメリットがある。

（大阪府）

●具体的な投資家像等や手法等を詰めないと何とも言えないということか。

（委員）

●出資と寄付を組み合わせる場合、基金を設立し、そこから投資する形態にしないと、寄付と投資（要償還）が混在して複雑になる。投資や寄付による資金を基金に集めて、基金が投資家となって両方の資金を運用し、投資家は基金からリターンを得るという仕組みも考えられる。

（大阪府）

●その場合、基金の管理者は大阪府でもよいのか。

（大阪府）

●大阪府が基金を管理する場合でも、中間支援組織が府とは別に必要なのか。

（委員）

●中間支援組織の主な役割は事業設計なので、大阪府が設計まで行うのであれば必ずしも必要ではない。様々な主体が関わる場合、対等な関係では物事が進まないので、中間支援組織がSPVを設置するなどして取りまとめる機能を担うが、日本では行政がスキームを設計する方が馴染むのではないか。海外の事例では、中間支援組織がサービスプロバイダーを選定するなど、行政からSIBのプロジェクトを一括して請け負う契約が結ばれるが、行政がサービスプロバイダーも選定するのであれば、新たに中間支援組織は必要ない。現実的には、府社協等がサービスプロバイダーを束ねて、行政と一緒に設計して提案してもらうような形も考えられるのではないかと思う。

（大阪府）

●行政がスキームを設計するのは難しい部分があると思うが、プロポーザル形式等で提案を募るのか。

（委員）

●そうなる。

（委員）

●行政がSIBの契約を結ぶ相手方は基金になるのか。

（委員）

●基金は出資者と投資契約を結ぶだけであり、プログラムに関する契約は社協等と結ぶ。行政外部に基金を設置せず、行政内部に設置するのであれば、行政と基金間に契約関係は生じない。

（大阪府）

●そのスキームでいけば、サービスプロバイダーは社協というイメージか。

（委員）

●個々の社会福祉法人と直接契約を結ぶのか、どこかが束ねて契約締結するのかの検討は必要。

（委員）

●投資家の性質にもよるが、投資の場合、会計上の処理が必要となるので、寄付を求める方が現実的ということか。

（委員）

●出資よりも寄付を希望する可能性はある。企業サイドからみると、寄付はリターンを求めないが、投資の場合、リターンが得られなかったとき、経営者や担当者に責任問題が発生することもある。

（委員）

●出資を寄付と捉えれば、事業が成功した場合、一度出資した資金が戻ってくるので、再度基金から寄付に回すことができ、寄付金の有効活用が可能とも考えられる。

（委員）

●大阪府として出資者のイメージはあるのか。

（大阪府）

●現時点ではない。しかし、厳しい財政状況等を勘案すると、投資は新たな手法と考えており、本研究会において実現可能性のあるスキームに辿り着くことができれば、その後、具体的な投資先を探すことになる。

（委員）

●行政の高コストが問題となっているならば理解できるが、既に生活困窮者自立支援法に係る各種事業の取組みが行われるなど、行政コスト削減に係る事業が行われている中で、そもそもリターンの支払いは可能なのか。

（大阪府）

●生活困窮者自立支援法に係る各種事業においても、福祉事務所設置自治体の直営だけでなく、ノウハウを有する団体への委託が認められるなど、様々な手法や社会的資源があるという前提に立っている。その様々な手法の中には行政コスト削減につながる「すきま」もあるのであるのではと考えている。

（委員）

●例えば、再犯率を低下させることにより刑務所の収容人数が減少し、行政コスト削減につながるというように、社会改善をもたらすサービス実施は、結果として行政コストも削減される。SIBにとって行政コスト削減は不可欠で重要な目的ではあるが、それだけではない。プログラム費用を行政が賄えない場合に、民間投資家の資金を活用してサービスを実施する手法の一つとして、財政削減と社会改善双方を実現しようとする点がSIB独自の特徴である。

（大阪府）

●今回の最大の目的は生活困窮者が生活保護に陥らず自立できるようにすることだが、行政が主導となりSIB導入を検討するにあたっては、将来の生活保護受給費の抑制も大きな関心事。現在は支払われていない生活保護費であっても、このまま生活困窮者に何のプログラムも実施しなければ、将来、必要となるであろうコストをどのように算定するかについてもこの場で検討を進めたい。

（大阪府）

●財政削減だけでなく、生活困窮者が就労のステージに立ち、よい人生を歩んでもらえることも大切。「就労→納税」というよき循環が生まれれば、その効果をSROI（社会的便益）で算定することもできるのではないか。

（委員）

●SIB導入は、行政が税金で事業推進するのではなく、投資家からお金を集めて取り組むことがまず前提にあるので、いかに投資を集めるかが重要。

（大阪府）

●成果指標と財政削減効果の評価という観点から、NGO・NPOの世界でも、活動を評価して外部に発信する仕組みがあると思うが、寄付者に対して、どのように説明しているのか。工夫していることはあるのか。

（委員）

●政府から資金提供を受けている場合、学識経験者やコンサル会社等による第三者評価が必須。評価の仕組みはODA事業の一環としてドナー（提供者）から提供される。また、団体独自で内部評価を行っているところもある。評価を単純にまとめても読んでもらえないので、わかりやすく表現する工夫が必要。